

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

◎ 評価機関

名 称	保育所
所 在 地	熊本県八代市鏡町野崎542番地
評価実施期間	24年5月24日～24年 9月30日
評価調査者番号	① 06-021
	② 06-026
	③ 10-003

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：鏡しらぬい保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 緒方 豊志 (管理者) 園長 東島 憲子	開設年月日： 58 年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 鏡寿会 経営主体：社会福祉法人 鏡寿会	定員： 50名 (利用人数) 61名
所在地：〒869-4205 熊本県八代市鏡町野崎542番地	
連絡先電話番号： 0965-53-9304	FAX番号： 0965-53-9377
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/n/kagamishiranui/index2.html

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事																																										
延長保育・一時預り保育	親子遠足 (年2回)・保護者参観日 (年3回) 夏まつり・縄とび大会・マラソン大会 餅つき・饅頭づくり・運動会・芋ほり おたのしみ会																																										
居室概要	居室以外の施設設備の概要																																										
各年齢の保育室 (5室)・調理室 保育室及び遊戯室・事務室 相談室・会議室	園庭 ・ トイレ ・ 駐車場 倉庫 ・ 屋根付き砂場																																										
職員の配置																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>常 勤</th> <th>非常勤</th> <th>資 格</th> <th>常 勤</th> <th>非常勤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td>1</td> <td></td> <td>保育士</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>副園長</td> <td>1</td> <td></td> <td>調理師</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>3</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調理員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>合 計</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	園長	1		保育士	5	5	副園長	1		調理師	1		主任保育士	1					保育士	3	5				調理員	1	1				合 計	7	6	合 計	6	5
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤																																						
園長	1		保育士	5	5																																						
副園長	1		調理師	1																																							
主任保育士	1																																										
保育士	3	5																																									
調理員	1	1																																									
合 計	7	6	合 計	6	5																																						

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

1. 温もりある保育を保育理念や方針に掲げ、少人数ならではの家庭的な保育が実践されています。

家庭的な温かい雰囲気の中で常に全園児に声をかけ合い、子ども達が安心して一日を楽しく生活できるよう全職員が協力し合って、子どもそのものの姿を受け入れている保育の姿があります。

各クラスの保育日誌も全職員が目を通し、気になる事項や会議などで議題にする必要がある内容には、園長をはじめ他のクラス担任も赤線を引き意識付けを図りながら共有されています。毎日登園時に行なう健康状態の観察や欠席児の氏名、理由を全職員が把握する事により、病後登園した際の声かけが徹底され、親子の安心に繋がっています。

また、毎週土曜日を【仲よし保育】として二歳以上児は異年齢児保育を行い、【誰もが必ず弟妹の立場になれば、兄姉の立場になれる】横の関係だけでは経験できない、縦の関係の活動を通し育ち合う時間を大切にしています。

『オレンジ色の屋根の保育園』として地域の方々に親しみの言葉で呼ばれている、『鏡しらぬい保育園』の温もりのある家庭的な保育が実践されている事は、保護者アンケートや調査訪問時の取り組みからも感じ取る事が出来ました。

2. 「食を営む力」の基礎を培う取り組みが積極的に行なわれています。

園のしおりの中に「食」に関するページが設けられ、給食年間目標や携わる給食員の目標を掲げている他、毎月の献立や食育だよりが発行されています。

園菜園では代表者も一緒に、とうもろこし・南瓜・オクラ・たまねぎ・スイカをはじめ多種の野菜の苗植え、草取り、水やり、収穫の一連の作業を通し作物への感謝・収穫の喜びに繋がっています。これら収穫した野菜は食材としての活用や、野菜スタンプなど保育教材に使用する他、家庭に配布される事もあります。

献立は地域の保育園連盟から配布されたものを取り入れています。当園では園長からのアドバイスによりプラス一品料理や、朝食にみそ汁など汁ものを摂取する園児が少なくなっている現状から、未満時だけではなく全園児に汁物を添える等バランスの良い献立になっています。

使用しているアルカリ還元水は、子どもたちがいつでも自由に飲用できるようクーラーでベランダに置かれています。又、梅ジュースやラッキョウ漬(皮むき～漬けるまで)の保存食作り、及び年長児は毎月食育クッキングや夏に保護者とカレーパーティを楽しんでいます。

給食員を中心に開催される給食会議の記録は詳細で、バラエティに富んだ行事食や食育クッキングは写真に残し次回に繋げ、多くの積極的な食育への取り組みから子どもや保護者の食への関心を高めていこうとする姿勢が窺えます。

3. 地域の中の保育園として継続された取り組みや地域貢献の姿勢が窺えます。

開園当初から地域の中の保育園として運営に当たる事を全職員で認識し、地域に生まれた子どもたち、その家族と共にこどもの日を喜び合う【こいのぼり行列】や、【地域長寿者への饅頭配布】による交流は、当初餅を配布していましたが、嚙下事故への配慮から手作り饅頭に変更し交流を行なうなど継続して取り組んでいます。

又、拡張された駐車場は地域行事等に積極的に開放を行う他、道路に面し園敷地内に設置された二箇所の外灯は園関係者に限らず地域の防犯や交通安全につながる等、園に出来る取り組みを日々模索しながら運営に当たっています。

◆ 改善を求められる点

ビジョンを明確にした中・長期計画の策定が求められます。

理事長・園長はこれからも地域の中で園のモットーとする温もりのある保育が実践できるよう、継続した入園児の確保、地域交流の充実、給食室の改善など多方面からのビジョンを持たれている事が確認されました。

又、その思いを日頃より職員間で語り共有を図られていますが、具体的な中・長期計画の策定には至っていません。

理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にした中・長期計画の策定、施設改修や人材育成、子育て支援など中・長期計画の内容を反映した事業計画を職員参画により作成し、保護者へ周知される事で更に、園の目指す保育が実践されていくと思われま

す。地域に『オレンジ色の屋根の保育園』として親しまれている園のますますの取り組みに期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 24 . 9. 4)

第三者評価を受審することにあたり、不安がいっぱい説明を受けながらも評価基準の考え方や着眼点のとらえ方には苦戦したり、理解不足も痛感しました。

しかし、園の理念や方針は当初から大切にしている少人数ならではの家庭的な保育を実践している事を、園の雰囲気や書類などアンケートによりしっかり認めてくださり評価していただき嬉しいです。

職員も自信へとつながったと思いますが、課題もあり真摯に受け止め努力していきます。又、運営にあたって中・長期計画の具体的な策定不足により、職員・保護者への周知が徹底していない部分も見えてきたので、更に園の目指す保育が実践できるようお互いが認め合い、助け合う力が持てるよう検討し、それが大切な子どもへと反映されるよう取り組んでいきたいと思

います。今回評価を受けてあらゆる面で気づかされ、振り返る良い機会となりました。

本当にありがとうございました。

(H . .)

(H . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>◆保育理念が身近なものとなるよう代表者・職員で考え、当園のもっと一「し」自然体で、「ら」子どもらしく、「ぬ」ぬくもりのある保育の中で、「い」生きる力を育む、を取り入れ作成されています。</p> <p>基本方針は理念に基づき職員の行動規範となるよう、家庭的な温かい雰囲気の中で、健康で安定した生活ができるように、子どもの立場に立った環境づくり、子ども同士のふれあいや体験活動を大切にした保育に努める事を掲げています。</p> <p>◆ 理念・基本方針はより具体的に「人権尊重・社会的責任」及び「地域社会との連携・交流」等分かりやすく保育課程に明記され、事務室・各保育室への掲示や職員会議等を通じて共有化が図られています。家庭的雰囲気を大切にし、常に声を掛け合い、子どもたちが安心して楽しく生活出来るよう全職員が協力し合って子どもそのものの姿を受け入れる保育の実践に日々努めています。</p> <p>保護者に対しては、「入園のしおり」に明記し、入園時に理念・方針を伝え、その後も保護者会等機会あるごとに説明を行い共有に繋げています。</p> <p>地域の協力により毎月、広報紙や子育て情報誌「コラム」が回覧されており、その中に理念・方針についても記す事で更に、地域の中の保育園として理解や信頼に繋がっていく事が期待されると思います。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>◆施設運営目標が環境の変化を考慮し、年度事業計画としてまとめられ、要因構成や予算処置等が実践されています。</p> <p>特に施設整備等については職員の意見を聞き、可能な限り早急な対応により良い環境づくりを目指して園児確保に繋げています。</p> <p>今回初めて中期計画（平成23年度～平成25年度）を作成しこれを反映した事業計画が立てられています。計画を達成するための収支計画が策定されていません。現場での保育内容を主としたものから、経営や人材育成等の運営全般を含む事業計画を策定し、中・長期にわたって園の目指す方向性や、課題に具体的にどう取り組んでいくのかを明確にした事業計画の策定を期待します。</p> <p>又、事業計画を達成するには職員の理解が不可欠です。現在のところ計画の策定を含み職員・保護者への周知が不十分のようです。</p> <p>今後は職員や保護者への周知方法を検討していく事が期待されます。</p>

<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職務分担表に役割と責任が明記されています。理事長は日頃から「責任は自分がかかります」と職員に明言し、園の運営や園児たちの育成にとって必要と思えるような事項に取り組み、機会あるごとに管理者の役割と責任について表明しています。ただ、分担表の中では園長・副園長・主任が同職務分担とされており、園内で常にリーダーシップを発揮している園長の職務は区別したものを作成される事が望ましいと思われます。 ◆ 園長は外部の研修会に積極的に参加しており、法令についての情報を収集し、文書等は回覧や職員会議等で口頭により説明していますが、遵守すべき内容をリスト化する等職員に周知する取り組みには至っていません。今後は職員の理解を深める取り組みを計画的、かつ日常的に実施することが望まれます。 ◆ 園長は主任保育士との打ち合わせを通じて、又、年度初めの保護者アンケートから保護者の動向や、子供の養育環境を把握し、課題については毎月の職員会議で議題として取り上げています。小規模園のため委員会組織は見られませんが、施設については理事長を、保育については園長を柱とし、保育サービスの質の向上に職員一丸となって取り組んでいます。 理事長及び園長は理念や基本方針の実現に向けて、人員配置や働きやすい環境整備、レベルアップに繋がる園内外の研修や資格取得へのアドバイス、同業者との交流等に積極的に取り組んでいます。今後は、経営や業務の効率化と改善に向けた検討に職員も一緒に参加していく事が望まれます。
<p>評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の現状から今後の園児数の減少等を肌で感じとり、開設当初から大切にしている「家庭的な保育」を更に心掛け、全職員で一人ひとりの園児を見守り育てる保育の実践や、園児・保護者の安全や利便性に配慮した駐車場の拡張が行なわれ、一つのアピールにもなったようです。 又、乳児保育室の拡張の為の事務所移動、屋根付き砂場の設置等必要な改善策を講じています。 今後は「地域の中での保育園」「地域とともにある保育園」としての取り組みと併せ、事業所地域に限らず広範囲な現状把握・分析により長期的な展望をもった運営が期待されます。 ◆ 法人・施設の経営管理は公認会計士等による指導ではありませんが、経営サービス・トータルサポートを行なう民間の事業所に依頼して経営改善が図られています。
<p>2 人材の確保・養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 積極的な園内・外の研修会への取り組みや個別研修、資格取得へのアドバイスが行なわれていますが、基本姿勢に沿った研修計画の策定や実施は不十分のようです。園が目指す保育を更に充実する為に組織としての研修の目的や方法を明示し、計画に沿った教育・研修の実施が必要と思われます。又、人事考課の目的や効果を全職員が理解し、職員一人ひとりの自己評価と関連付け人事考課を実施していく事が望まれます。

	<p>◆職員の就業状況や意向の把握・相談等、小規模保育所の長所の中で、自らが当園で保育士の現場を経験した管理者直結体制をとり働きやすい職場環境に努めています。</p> <p>又、総合医療機関での健康診断やユニフォーム・保育エプロンの支給、職員旅行など福利厚生の実が図られています。</p> <p>◆ 実習生の受入は保育士自身も初心に戻り、保育を振り返る良いチャンスと捉え積極的に受け入れ、養成校との覚書を交わし、園長によるオリエンテーションの中で、本人の意向を重視した実習が行なわれています。</p> <p>今後は実習生受け入れに関し、意義や方針、連絡窓口、実習指導者に対する研修、園独自のプログラムなどを記載したマニュアルの作成により実習を進める事や、登録している熊本キャリア応援団による地域の人材育成の継続が期待されます。</p>
3 安全管理	<p>◆隣接大規模駐車場の確保による道路上での混雑を避けた安全な送迎の確保や、道路に面した事業所敷地内の二か所の街灯設置は地域にとっても防犯や交通事故対策となっています。</p> <p>又、海沿いの平坦地を考慮して近接小学校二階を避難場所に指定する災害対策等、利用者の安全対策には万全を期しています。</p> <p>特に不審者対策として防犯カメラの設置や防犯セキュリティの導入、毎月の地震・火災訓練や、先般の東日本大震災発生後は、マニュアルの見直しや実際に園児を乗せ込み避難体制を確認する等細やかな取り組みは保護者にとって一つの安心に繋がった事がアンケートからも確認されました。</p> <p>今後は、準備されている緊急時の手順書・災害時の組織体制・不安全事故事例収集書等について、定期的な見直しを含む身近に直結した研修会(ヒヤリハット・事故報告書の作成など)の開催により安全意識が更に深まる事が期待されます。</p>
4 地域との交流と連携	<p>◆「地域の中での事業所」「地域とともにある事業所」に徹し、「地域にある、開かれた事業所」とする意欲と活動は保育課程の中に記されています。地域長寿者への饅頭配布（当初は餅であったが、嚥下事故への配慮から饅頭に変更）、30余年の歴史ある運動会、夏祭りや園だより及びコラム(子育て情報)の地区回覧、駐車場を開放した市の移動図書館や保護者参観で行う伝承あそび体験（けん玉）への参加呼びかけ等により地域との交流や子育て支援に繋がっています。</p> <p>これまでのところ定期的な相談会や講習会等による専門知識・技能の還元は少ないようですが、駐車場や園舎等設備の還元は積極的に行なわれています。</p> <p>又、ボランティアの受入れも行なわれていますが積極的な取り組みには至っていません。</p> <p>今後は受け入れに対する指針やマニュアル(特に個人情報に関する規定等)の作成等早急な改善が求められます。</p>

	<p>◆小・中学校をはじめ、民生委員や児童相談所等の関係機関について、職員間で情報の共有、連携が図られている事は書面からも確認されました。</p> <p>又、それらの機関や地域とのコミュニケーションにより福祉ニーズの把握に努め、随時相談に対応しています。</p> <p>今後も広範囲な関係機関・団体等との連携により地域の福祉ニーズを把握し、事業計画や保育計画の中に示し活動される事に期待が持たれます。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>◆子どもに関わる全ての人々がより身近なものとなるよう、園名の『しらぬい』を取り入れ職員間で考えた理念の中に、子どもが自然体で子どもらしく生活しながら、生きる力を育む事を取り入れ、子どもの立場に立った環境作り、自主性を育てる保育に取り組む事を、保育方針や目標に謳い基本姿勢としています。又、保育課程の中でも人権や人格を尊重した保育を行う事が記されています。これらの事は日頃より理事長をはじめ園長より指導が行なわれ、職員会議や申し送り時に共有を図り、個別の対応や支援方法を検討し、クラス名簿も生年月日順とし、服装や遊び方等性差への先入観による固定的な対応をしない等、一人ひとりの個性や尊厳を大切にしたい保育に園全体で取り組んでいます。</p> <p>◆プライバシーの保護に関するマニュアルの整備や、園内・外の研修に参加し職員会議の中でも事例を挙げながら共有が図られていますが、会議録や掲示板の中で、配慮に欠ける内容が見受けられました。特に掲示板は全保護者が日々確認するものであり、これまで日常的に実施している事がプライバシーの観点からふさわしくないものはないかなど確認される事が必要と思われます。</p> <p>◆個人面談やクラス懇談会、各種の行事後など保護者の集まる機会に意見や要望を確認する他、意見・要望箱の設置、開かれた保育園づくりや保育園環境等、四項目を設けた保護者アンケートを実施しています。又、保護者が意見や要望を述べやすい体制に努め、担任や主任保育士、園長、理事長が保育室や別棟の職員室兼事務所で内容に応じ対応しています。園のホームページでも苦情処理解決公表を行う他、アンケート結果をはじめ出された意見・要望についても内容や対応を掲示板に開示し、苦情記録簿が作成されています。今後は保護者から出された些細な意見や要望についても記録に残す事や、保護者アンケート内容を状況に応じ見直し実施していく事でより利用者の満足や保育の改善に反映されると思われれます。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>◆今回の第三者評価評価受審に向け、理事長・園長・職員がこれまでの保育を振り返り、地域の中で園児・保護者の思いに応える保育園として、又、職員の意識向上やレベルアップに繋がる機会となるよう、評価基準の勉強会を重ねた他、マニュアルの整備、見直し等真摯に取り組まれた事が、会議録や聞き取りからも確認されました。今後は定期的な自己評価の実施や今回の評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題に邁進される事が期待されます。</p>

	<p>◆サービスの標準的な実施方法については、保育理念や基本方針、保育課程に基づいて作成されています。保育の記録はばらつきが生じないように園長や主任保育士より採用職員への個別指導が行なわれる他、会議の中でも周知に努めており、わかりやすく丁寧な記録になっています。又、保育日誌や会議録など全職員が回覧し、重要点や共有する必要があると思われる内容には、各々が赤線を引き共有を図っています。食育に力を入れている当園は、調理担当者を中心に開催される給食会議の中でも、全職員が意見を出し合い、安全で楽しい食事支援・家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援にも繋がるような取り組みをされている事が記録にも表れていました。これらの記録管理の責任者を設置し、記録物に応じクラスや事務所内の鍵付きキャビネットで適切に管理されています。</p>
--	--

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>◆園の情報はホームページや入園のしおり、地域回覧板を活用し毎月の園だより・子育て情報コラムによる情報提供をはじめ、電話での問い合わせにも丁寧な対応を心がけ、随時見学や運動会等園行事の案内を行なっています。</p> <p>◆利用の説明にあたっては園のしおりを使用し保育理念・方針・目標・保育内容を丁寧に説明し質問に答えています。又、説明後も不明な点があればいつでも対応する事を伝える等、親子が安心して園生活をスタートできるよう配慮しています。</p> <p>◆ 転園や退園などサービスが終了した後も、保護者はいつでも担当者(園長)へ電話や来園により相談出来る事を口頭で説明を行なっています。転園・退園の事例は少ないようですが、今後は事業所変更に対し、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書の作成が必要と思われます。</p>
-------------------------	--

<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>◆ 入園前の聞き取りや、入園後及び進級時の個人面談、児童票や生活状況調査書等の書類の提出により、身体発達状況・生活状況・家庭環境・子どもの様子(食事・排泄・睡眠・遊びなど)、アレルギー等について詳細に把握しています。その後も、年齢・状況に応じ個人面談や送迎時をはじめ日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、クラス担任に限らず園長も相談や聞き取りに努め、アセスメントを見直して現状に即した課題やニーズの把握に努めています。指導計画は、主任保育士を指導者として関係する職員が参画し、保護者の意向等も踏まえながら作成し全職員が把握できるように努めています。又、特別に配慮が必要な子どもに対しては、別途計画が立てられています。</p>
---------------------------	--

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

◆全職員の参画によって編成された保育課程は、保育所保育指針の趣旨をとらえ、園の方針や目標に基づき、子どもとその背景や地域の実態、家庭の状況等を考慮したものとなっています。又、年度末に評価を行いそれに基づき改善しています。

◆今年度拡張された0・1歳時の保育室は明るく、調乳コーナーをはじめ清潔に整頓された部屋では、一人ひとりの表情を確認しながら抱っこや手遊びの要求に応える場面や、食事支援を行なう保育士の姿がありました。SIDSに関する園内・外の研修会の参加により全職員に周知徹底されています。今後は午睡時に行なっている呼吸や健康状態の確認は記録に残す事で、更に安全な体制が確立していくと思われまます。他の年齢の保育においても物的な環境整備以上に、保育者自身が子どもたちにとって一番身近な大切な環境である事を自覚し、年齢や個々に応じた計画が家庭との連携を図りながら取り組んでいる事が書類や保育の様子からも確認されました。

日頃から校区の小・中学校との連携に力を入れ、ノーメディアデー、早寝・早起き朝ごはん活動に家庭とも連携し年三回取り組んでいます。又、保育要録の送付や授業参観への出席、地元小学校からは保育参観への出席も得られる等日頃より意見交換や交流の機会を大切にしています。小学生が来園して行なうお話ボランティアを園児は楽しみにしており、特に就学を迎える年長児にとって小学生との交流は、一年生になるという喜びや自覚に繋がり不安の解消にもなっています。

入園当初の子どもや保護者に不安を与えないよう、入園時の個人面談や書類により家庭や生活状況を把握し、全職員で共有しています。又、入園前の園見学や電話での問い合わせにも丁寧に対応し、運動会等園の行事は園を知ってもらう機会にしています。

◆子どもの成長において『環境』が大切な要素である事を保育理念や方針に謳い、全職員が自覚し機会あるごとに議題とし取り上げ共有しています。子どもたちが安心感を持って生活できるよう、安全で温もりのある関わりを大切に環境整備に努めています。保育室内は採光も良く、日々の換気や掃除、空気清浄機・季節に応じたエアコンの使用により過ごしやすい生活空間に努めています。県産材を使用した保育室の腰板、くつろぎや落ち着ける場となっているベランダの長椅子、畳コーナーの畳は地元特産のイ草を特注したものであり、衛生面からも頻繁に表替えが行なわれています。

基本的な生活習慣が確立できる環境整備に努め、一人ひとりのペースに沿った声かけ、自立に繋がる誘導や見守りの保育が行なわれています。又、安全に戸外遊びを楽しめる遊具や屋根付き砂場が設置され、園庭では毎日体操が行なわれています。菜園や園庭の樹木(どんぐり・イチヨウ・きんもくせい等)をはじめ、隣接した田んぼで行なわれる田植えや色づき、稲刈りなど季節の移り変わりを体感できる環境を活かした保育にも力を入れています。又、言語環境・表現活動の環境では、テレビを設置せず絵本コーナーや、午睡時や要望に応じて行なう絵本の読み聞かせ・紙芝居の

	<p>時間を大切に、夏まつりや運動会で披露される和太鼓も楽しみながら取り組んでいます。</p> <p>子どもや保護者が利用しやすい設備としては、車イス利用者への配慮などは十分ではありませんが、園内の整頓に努め、広い駐車場の確保や部屋名ボードをさげわかりやすくしています。又、補えないハード面を子ども・保護者が利用しやすいものとなるよう全職員が意識を持って取り組んでいます。</p> <p>◆ 会議や研修会、職員間で記録物を共有し意見交換を行い、自らの保育を振り返っています。今後は定期的な自己評価を行ない、互いの学び合いや意識向上に繋げていかれる事を期待します。</p>
<p>A-2 子どもの生活と発達</p>	<p>◆ 家庭環境や生活リズム等からくる一人ひとりの違いを十分把握し、その対応は職員間で常に情報を共有しています。子どもへわかりやすい穏やかな言葉使い、子どもの要求を受け止める対応の大切さは、日頃より園長の指導や職員会議でも取り上げ保育の中で実践されています。</p> <p>◆ 障がいのある子どもの受け入れに関しては、保護者や療育機関と連携を取り合い、その子にとってより良い保育環境となるように努めたい意向ですが、現在障がいのある子どもの入園申し込みはなく保育は行なわれていません。今後は職員も園外の研修会だけでなく園内の研修会を充実させもっと障がい児保育について学び、意向があった場合に備えたいと語っています。障がいのある子ども、又、その保護者を支える保育園として今後の取り組みに期待が持たれます。</p> <p>◆ 長時間保育を受ける子どもに対しては、子どもの状況についてしっかりと担任からの引き継ぎを行い、不安な気持ちを抱く事がないようゆったりと接しながら保護者の迎えを待つ事を職員間で共有しています。又、帰宅して夕食に支障のない程度のおやつを提供しています。</p> <p>◆ 既往症や予防摂取については入園時の聞き取り、調査票等の記入により、入園後も連絡帳や送迎時の会話の中で随時確認しています。又、日頃より保護者とのコミュニケーションに努める他、クラス担任だけではなく全職員が一人ひとりの子どもを見守る等、園と家庭が一緒に子どもの健康状態に応じた健康管理に努めています。</p> <p>◆ 食育に力を入れている当園は、菜園を利用し野菜を育て(水やり、草取り、残菜は生ゴミ処理機により堆肥としても利用)、食材への活用や保存食作り、食育クッキングと名付けた調理活動など多くの食への取り組みが実践されています。食環境にも配慮し音楽や季節によってはベランダ、園外保育での食事等を園児と職員と一緒に楽しんでいます。又、使用する食器には子どもたちに馴染みのある野菜(人参・キュウリ・ピーマン等)が描かれたものを使用しており野菜を身近なものに感じ取れるきっかけにもなってい</p>

	<p>ます。地元の食材や旬の食材を取り入れながら、盛り付けにも配慮した日々の給食メニュー、行事食、出来るだけ手作りおやつにする等子ども達に好評で、園の食への取り組みは献立表やレシピの配布等により保護者に情報提供され信頼にも繋がっています。又、アレルギー疾患を持つ子どもについては、主治医の指示や保護者との情報を共有しながら適切な対応に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆園医による健康診断や歯科検診が実施され、記録に残し職員間で共有されていますが、結果報告は治療が必要な園児の保護者のみに行われています。食後ベランダに設けられた長椅子で指導を行いながら職員も一緒に歯を磨く和やかな場面が確認されました。今後は検診結果を速やかに全保護者へ報告する事が望まれます。 ◆調理場や水回りはマニュアルに沿って調理場は給食担当者により、園内外の水回りは担当職員によって衛生管理が行なわれる他、主任保育士により保健衛生に関する計画を作成し、確認や指導を園長・主任で行なっています。
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆『食育』に力を入れた取り組みは入園のしおりや食育計画・献立表はじめ、保育課程や会議録等多くの書類から確認されます。又、参観日に試食を兼ねた軽食の提供、レシピの配布は園の食事に対する関心を促し、毎月発行されている献立表やコラム(園の子育誌)にも食事の重要性を伝えています。登園時に朝食や排便の有無・体調を確認し食事量を調整する事で、無理なく食事を楽しむように配慮しています。 ◆年三回の保育参観、個別面談、保護者会をはじめ保護者と共通理解を得るための機会を園行事の中で企画しています。又、送迎時の会話や未満時連絡帳(以上児は希望者)、電話等状況に応じ日々のコミュニケーションに努めている事が聞き取りや記録からも確認されました。特に送迎時を利用し行なう個別面談については保護者の要望に応じ、ゆっくりと面接時間にも対応する事や、手紙での相談、日々成長する子ども達である事から面談期間に限らずいつでも気軽に相談して欲しい旨が案内文に記されており園の配慮が窺えます。 ◆保護者役員会は保護者の就労時間にも配慮し閉園時間後から園内で開催され代表職員も参加し、意見交換や要望を受ける機会としています。 ◆虐待や不適切な養育に関して園内研修を開催し、全職員で一人ひとりの健やかな成長を願い日々の保育に当たる事を確認しています。登園時や日常の保育の中で子どもの表情や言動など些細な変化をも見逃さず、虐待や不適切な養育を疑われる子どもの早期発見や予防に努め、不適切な養育の疑いや親子関係が気になる場合には、職員間で情報を共有し記録に残しています。又、記録が一時的なものにならないよう定期的に会議の中で状況を確認しながら再度記録書を作成しています。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	0	
	家族・保護者	37名	
聞き取り調査	利用者本人	0	
	家族・保護者	0	
観察調査	利用者本人	0	

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	○a・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・○b・c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a ○b c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a ○b c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a ○b・c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a ○b・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・b ○c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a ○b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ○b c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○a・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a ○b c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ－１－（１）－① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a · b · c
	Ⅱ－１－（１）－② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a · b · c
	Ⅱ－１－（１）－③ 外部監査が実施されている。	a · b · c

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ－２－（１）－① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a · b · c
	Ⅱ－２－（１）－② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a · b · c
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a · b · c
	Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a · b · c
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a · b · c
	Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a · b · c
	Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a · b · c
Ⅱ－２－（４） 実習生の受入れが適切に行われている。		
	Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a · b · c

Ⅱ－３ 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a · b · c
	Ⅱ－３－（１）－② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a · b · c
	Ⅱ－３－（１）－③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a · b · c

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

		第三者評価結果

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
	Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	Ⅱ－４－（１）－② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	Ⅱ－４－（１）－③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a (b)・c
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
	Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。	(a) b・c
	Ⅱ－４－（２）－② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b) c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
	Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a (b) c
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の上昇に務めている。		
	Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a) b・c
Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a (b) c
	Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
	Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

Ⅲ－２ サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c
	Ⅲ－２－（１）－② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a (b) c
Ⅲ－２－（２） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ－２－（２）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) b・c

	Ⅲ－２－（２）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c
Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c
	Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
	Ⅲ－２－（３）－③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b・c

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ－３－（１）－① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a) b・c
	Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) b・c
Ⅲ－３－（２） サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ－３－（２）－① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c

Ⅲ－４ サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ－４－（１） 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ－４－（１）－① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) b・c
Ⅲ－４－（２） 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ－４－（２）－① サービス実施計画を適切に策定している。	(a) b・c
	Ⅲ－４－（２）－② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c

評価対象Ⅳ

A－１ 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
	A－１－（１）－① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a) b・c
	A－１－（１）－② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) b・c
	A－１－（１）－③ １・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) b・c

A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
A-1-(1)-⑥	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
A-1-(1)-⑦	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-⑥	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
A-2-(2)-④	合奏の取り組みを行っている。	a・b・c

	A-2-(2)-④ 長月の取組組めを行っている。	(a) b c
	A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a (b) c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a) b c
	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a) b c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a) b c
	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a) b c
	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a) b c
	A-3-(1)-④ 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a) b c
	A-3-(1)-⑤ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a) b c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象Ⅰ～Ⅲ)	30	22	1
内容評価基準 (評価対象A1～A3)	28	1	0
合 計	58	23	1